平成２９年（再イ）第１号
兵庫県尼崎市上ノ島町３丁目６番６―404号
再生債務者　佐々木貴之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再イ）第２１号
北九州市八幡西区大字本城1945番地23
再生債務者　阿部　恭輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月７日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第２１４号
埼玉県朝霞市宮戸４丁目13番61―1104号
再生債務者　三浦　孝夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月９日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２７号
神奈川県高座郡寒川町宮山2286番地６
再生債務者　川島　絵理（旧姓松下）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月９日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第１７号
長野県塩尻市大字宗賀3017番地１
再生債務者　岩原　　猛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月９日　長野地方裁判所松本支部

平成２９年（再イ）第１１号
大阪府岸和田市西大路町119番地の39
再生債務者　竹本　洋一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２８年（再イ）第９２号
兵庫県尼崎市久々知１丁目30番１号
再生債務者　西口　摩美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月９日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再イ）第５号
兵庫県加古川市別府町別府966番地の14
再生債務者　竹谷　道治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月８日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第１号
高知市二葉町15番１号　町田ビル301号
再生債務者　久保　まり
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月９日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第１５号
山形市上桜田５丁目10番２号
再生債務者　安齋　　昇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月９日　山形地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第１２号
千葉県四街道市大日246番地８
再生債務者　佐藤　竹仁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月９日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再イ）第４４号
岐阜県関市段下134番地13
再生債務者　河村　　力
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月９日　岐阜地方裁判所

平成２８年（再イ）第５７号
静岡県焼津市石津中町11番地の32
再生債務者　中野　美佐
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年６月９日
静岡地方裁判所民事第２部

企業年金基金変更公告

埼玉機械工業企業年金基金の名称に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により、次のとおり公告する。
１．新基金の名称　彩企業年金基金
２．旧基金の名称　埼玉機械工業企業年金基金
３．変更年月日　平成29年５月１日
平成29年６月22日
埼玉県さいたま市大宮区櫛引町１丁目３番地
彩企業年金基金
理事長　北林　辰哉

会社その他の公告

解散公告
当社は、平成二十八年十月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年六月二十二日
札幌市西区西野七条七丁目一番五号
有限会社サマンサコーポレーション
清算人　石川　浩子

解散公告
当社は、株主総会決議により平成二十九年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年六月二十二日
仙台市若林区卸町五丁目一番地の一二
大和自動車整備株式会社
代表清算人　結城　澄雄

解散公告
当社は、平成二十九年四月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年六月二十二日
宮城県白石市郡山字平成一三番地一
有限会社エイトラック
代表清算人　八島　敬孝

解散公告
当社は、平成二十九年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年六月二十二日
茨城県かすみがうら市雪入五七一番地の一
有限会社矢口シェル
清算人　矢口　芳松